

平成29年度 地域子ども・子育て支援事業の状況

(色付きセルは見直し後) (今回追加項目)

4章:基本施策の中での位置づけ	主な取組み	担当課	事業内容	H31年度目標値	実績				進捗状況評価	進捗状況(H29年度)	H30年度の課題等			
					項目	H26年度	H27年度	H28年度				H29年度		
II・2.相談支援・情報提供	(1)利用者支援事業	子育て支援課	【基本型・特定型】 児童やその保護者が、幼稚園・保育所・認定こども園などの施設選択や、一時預かり事業、放課後児童クラブなどの子育て支援事業を円滑に利用できるよう、身近な場所で情報収集と提供を行い、必要に応じて相談や助言を行うとともに、関係機関との連絡調整などを行う。	1箇所	実施箇所数/箇所	0	1	1	1	A	昨年同様、子育て家庭の身近な総合相談窓口として、子育てに関する相談・情報提供を行うとともに、専門相談や出張相談なども実施した。	子育てアプリ「まる育サポート」を開始し、利用者の利便性を高める。 地域子育て支援システムの導入により、増加していく相談への対応や関係機関との円滑な情報共有を進め、支援体制の向上を図っていく。		
		健康課	【母子保健型】 母子保健事業に関する専門知識を有する保健師等が妊娠前から就学前にわたる母子保健及び育児に関する相談に対応し、支援の選定、情報提供等を行うとともに、実施する関係機関の担当者へ働き、包括的かつ継続的に支援を行う。	1箇所	実施箇所数/箇所	0	1	1	1	A	母子手帳発行時、代理申請以外は保健師又は助産師による面接が実施できている。マイナス1歳からの子育て講座の内容の見直し、また、実施回数を日曜日に2回増やし参加者が参加しやすいうように改善した。	地域や関係機関と連携を取りながら、母親が必要に応じて子育て支援事業を利用できるよう周知していきたい。		
II・3.地域における多様な保育ニーズ等への対応	(2)時間外(延長)保育事業	幼保運営課	保育認定を受けた子どもについて、保護者の就労時間などにより、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において保育を行う。	15箇所 680/人	実施箇所数/箇所 利用実人数/人	12 576	12 637	15 614	15 577	A	平成28年度当初に1園が認可保育所に移行し、また小規模保育事業所2園が開園するとともに延長保育を開始したことにより、合わせて15箇所となり、目標を達成した。	平成28年度において目標数は達成できている。		
I・2.総合的な放課後児童対策	(3)放課後児童健全育成事業	教育部総務課	地域社会の中で、放課後等に子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進するため「青い鳥教室」の充実を図る。	31箇所	青い鳥実施箇所数/箇所	23	23	30	31	A	平成29年度からは島しよ部を除く全ての小学校区・31教室において全学年の受入を開始し、計画通りの教室数を確保できている。	受け入れ児童数が年々増加傾向にあることから、受け入れ環境の改善に向け、次年度建設予定である郡家青い鳥教室の設計に取り掛かる。また、全教室の状況を把握・分析し、受け入れ体制の整備を検討していく。		
				8教室	東中学校区/教室	5	5	7	8					
				7教室	西中学校区/教室	5	5	7	7					
				8教室	南中学校区/教室	6	6	8	8					
				4教室	綾歌中学校区/教室	3	3	4	4					
				4教室	飯山中学校区/教室	4	4	4	4					
				905/人	在籍児童数(低学年)/人	808	833	924	1,027					
				365/人	在籍児童数(高学年)/人	44	99	158	217					
II・3.地域における多様な保育ニーズ等への対応	(4)子育て短期支援事業 [ショートステイ、トワイライトステイ]	子育て支援課	保護者の病気や仕事などの理由により、家庭において子どもを養育することが一時的に困難になった場合に、児童養護施設などにおいて一定期間、養育・保護を行う。	3箇所 100/人日 35/人日	実施箇所数/箇所 ショート延利用日数/人日 トワイライト延利用日数/人日	1 16 2	3 8 18	3 27 4	3 297 11	A	29年度は、ショートステイの利用者数が増加した。昨年と同様に3施設で受け入れを行った。	今年度も利用者増が予想される。必要に応じて、契約施設である、亀山学園・丸亀おひさま荘・神愛館と連携し、利用者の要望に応えていきたい。		
II・1.切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策	(5)乳児家庭全戸訪問事業	健康課	保健師や助産師が各家庭を訪問し、状況に応じた保健指導を実施する。	100%	訪問率/%	98.5	87.1	93.9	96.6	A	気になるケースについては、再訪問、電話フォロー等を行い、継続支援に努めた。	母親の不安が軽減できるよう継続した支援を今後も行っていきたい。		
				健康課	養育支援が必要な家庭を訪問して、保護者の育児・家事などの養育能力を向上させるために支援を行う。また、丸亀市要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るための取組みも支援する。	合わせて/93人	訪問実家庭数/人	28	26	52	47	A	関係機関と連携を取りながら訪問し、母親の育児不安の軽減に努めた。	母親が安心して子育てができるよう、今後も訪問等による切れ目なく支援していきたい。
						子育て支援課	小学校3年生までの子どもの保護者が、疾病や出産などの理由で一時的に育児・家事に関する援助を必要とする場合、家庭へホームヘルパーを派遣する。	合わせて/93人	訪問実家庭数/人	4	1	4	5	A
I・1.遊び場・子どもの居場所づくり	(7)地域子育て支援拠点事業	子育て支援課	主に3歳未満の乳幼児及び保護者を対象に、公共施設や保育所(園)などの地域の身近な場所等、育児不安等についての相談・指導、子育てサークルなどへの支援、子育てに関する情報提供、育児講習などの事業を行い、地域の子育て家庭に対し支援を行う。	4箇所	実施箇所数/箇所	4	4	4	4	A	出張ひろばは昨年と変わらず2箇所。昨年と同様に「第5回まるがめ子育てフェスタ」を開催した結果、多くの参加団体があり、子育て世帯の来場者数も多かった。	ひろばの存在や活動内容について引き続き広報・周知を行い、利用者増を目指す。 出張ひろばについては、要綱改正を経て開催場所について柔軟な対応が可能になると思われるため、利用者支援事業と連携して子育て家庭への支援機能を強化していく。		
		幼保運営課		合わせて 40,000/人回	延べ利用回数/人回	19,753	21,919	21,638	28,224					
II・3.地域における多様な保育ニーズ等への対応	(8)一時預かり事業	幼保運営課	【幼稚園型】 幼稚園において主に在園児を対象に、通常の教育時間の前後や土曜・日曜、長期休業中に教育を行う。(市内私立幼稚園2園で実施)	2箇所	実施箇所数/箇所	2	2	2	2	A	幼稚園型は昨年度と同様、私立幼稚園2園で実施している。	引き続き、私立幼稚園2園での実施を支援する。		
				8箇所	実施箇所数/箇所									
				8箇所	実施箇所数/箇所	5	5	6	7					
				合わせて 7,600/人日	延べ利用日数/人日	5,684	6,456	5,824	6,001					
	(9)病児・病後児保育事業	子育て支援課	子どもが発熱などの急な病気になった場合に、病院・保育所(園)などに付設された専用スペースにおいて、看護師などが一時的に保育を行う。	1,500/人日	市民の延べ利用日数/人日	964	1,097	1,328	1,420	B	おかだ小児クリニック延利用者数: 平成28年度1,376人(うち市内1,164人、市外212人)→平成29年度1,555人(うち市内1,305人、市外250人)	利用者数が年々増加していること及び南部地域(綾歌・飯山)住民にとって遠方で利用が不便であることを考慮し、南部地域に新たに1箇所開設を目指す。		
						うち、市内施設利用/人日	758	958	1,164				1,305	
	(10)子育て援助活動支援事業 [ファミリーサポートセンター]	子育て支援課	乳幼児や小学生の児童がいる子育て家庭を対象に、援助をお願いしたい人(おねがい会員)と、育児の援助を行いたい人(まかせて会員)が会員登録を、会員相互間で育児の援助を行う。	1箇所 1,300人日	実施箇所数/箇所	1	1	1	1	A	会員数計は 28年度919人→29年度962人となり、着実に増加している。	引き続き、会員数と利用件数増への取り組みを進めていくために、社会福祉協議会担当者との連携を図っていく。		
						まかせて会員数/人	167	188	203				206	
						おねがい会員数/人	536	605	692				725	
						両方会員数/人	19	23	24				31	
II・1.切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策	(11)妊婦健康診査事業	健康課	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する。	11,030	妊婦健康診査事業/人回	11,058	10,758	11,016	A	健診未受診者に訪問等を行い、受診勧奨を行った。	医療機関と連携し健診の未受診者には、定期受診を勧奨していきたい。			
						1号:3 2号:3 3号:3 計:9	1号:2 2号:5 3号:5 計:12							
II・7.配慮が必要な家庭への支援	(12)実費徴収に係る補給給付を行う事業	幼保運営課	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する。	15/人	支給児童数/人	-	-	-	-	A	実費負担に係る部分の公費負担により、特定教育・保育施設を利用する子どもがいる生活保護受給世帯の負担軽減を図ることができた。	引き続き、対象者となる子どもがいる世帯に対し、制度内容と交付申請等の手続の周知を行い、利用の促進を図る。		

【進捗状況評価基準：A…予定通り(予定以上に)進捗している。 B…遅れている。 C…取組みが進んでおらず成果はなかった。 D…廃止・組替え】